様式第23号（第97条関係）（裏面）

備考

１　□□□で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学的文字・イメージ読取装置（ＯＣＩＲ）で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、穴をあけたり、必要以上に折り曲げたりしないこと。

２　記入すべき事項のない欄、記入枠及び職員記入欄は、空欄のままとすること。

３　記入枠の部分は、必ず黒のボールペンを使用し、枠からはみ出さないように大きめの漢字、カタカナ及びアラビア数字で明瞭に記入すること。

なお、濁点及び半濁点は同一の記入枠に「ガ」「パ」等と記入すること。

４　「性別」、「休業見込」及び「死亡」の欄は、該当する項目に○印を付すこと。

５　「事業場の名称」の欄の漢字が記入枠に書ききれない場合は、下段に続けて記入すること。

６　派遣労働者が被災した場合、派遣先及び派遣元の事業者は、「提出事業者の区分」の欄の該当する項目に○印を付した上、それぞれ所轄労働基準監督署長に提出すること。

７　「経験期間」の欄は、当該職種について１年以上経験がある場合にはその経験年数を記入し、１年未満の場合にはその月数を記入し、該当する項目に○印を付すこと。

８　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができること。